

報道発表資料  
平成13年6月28日  
気象庁

## ひまわり5号の観測範囲の変更について

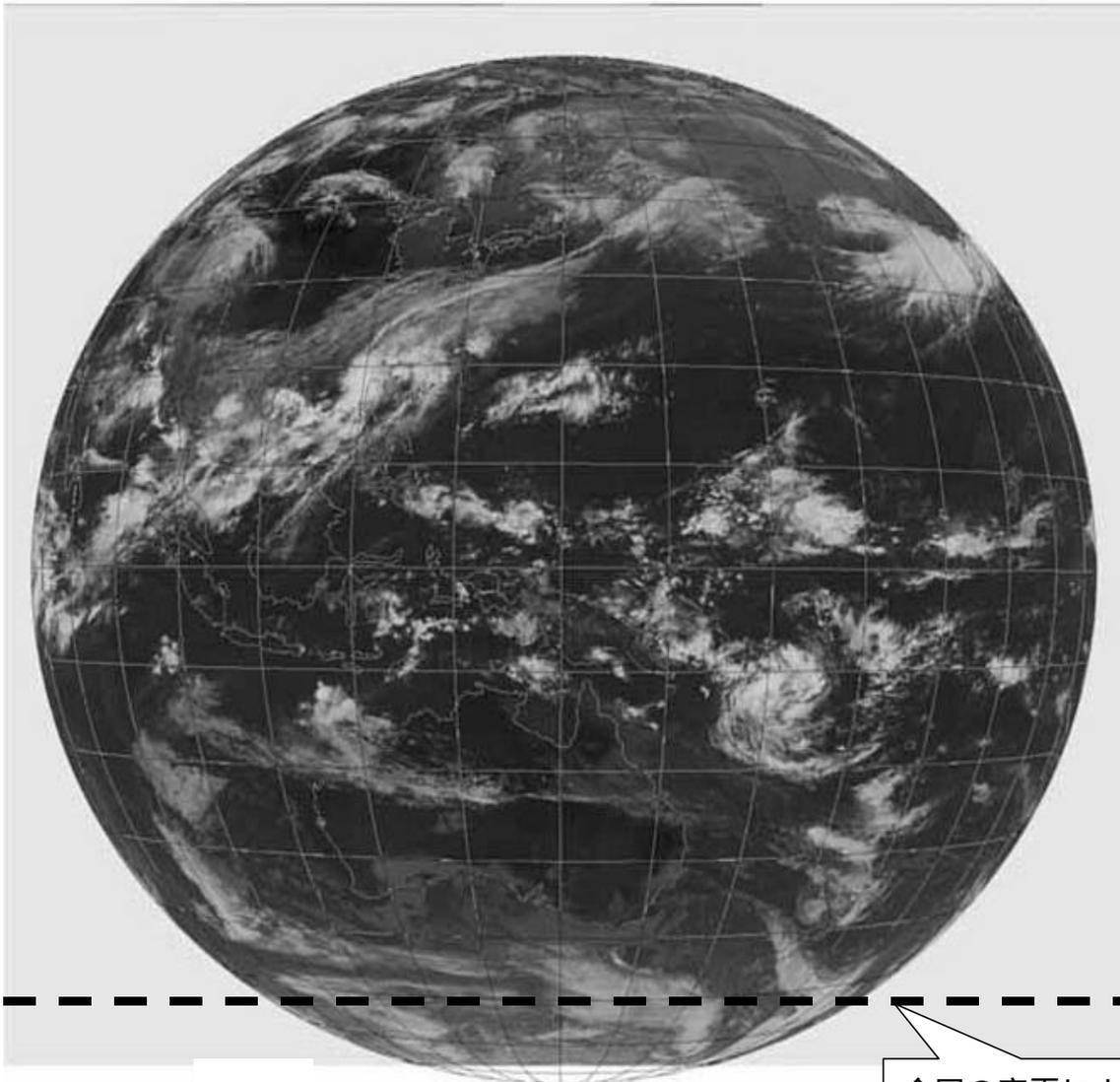
ひまわり5号に搭載している雲画像撮影用のカメラ(可視赤外放射計)は、設計寿命を越える使用により、観測のための鏡の軸受けの潤滑剤に偏りが出始め、昨年6月より南極付近で地球画像の一部が欠ける程度に観測範囲を縮小して運用してきました。

これにより、潤滑剤の状況は改善されましたが、最近になって、観測範囲の南限で同様の潤滑剤の偏りが認められるようになりました。

このため、観測範囲を再び縮小し、南緯49度付近(オーストラリアの南約600キロ)までの観測とし、さらにこれ以上の欠測範囲の拡大可能性を少なくするための措置として南半球の観測を毎時観測から3時間毎の観測とします。

なお、北半球については毎時観測を行うことにしております。

この措置は7月4日(水)より実施します。



今回の変更による  
全球観測範囲の南限  
(南緯約 49 度)

\*現在の全球観測の観測範囲 (図の全体) … 2000 年 (平成 12 年) 6 月 5 日実施

\*運用変更後の全球観測の観測範囲 (図の **— — —** が観測南限)  
… 2001 年 (平成 13 年) 7 月 4 日実施 (予定)